



上川路会計事務所通信

上川路会計事務所

〒890-0056
鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070
Fax 099-252-6400

上川路美恵野会計事務所

〒892-0821
鹿児島市名山町1-3 鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465
Fax 099-223-4348



第220号



所長
上川路 長生

ごあいさつ

百花繚乱

日本列島は記録的な最強寒波に襲われて凍りついた日々が続きました。インフルエンザが、統計開始の1999年以降最悪で猛威を振るって、A型とB型と2つのウイルスが同時に流行し感染拡大となりました。患者数は鹿児島は警報レベルの3倍で患者報告数は全国で最多とのことです。お大事にお過ごしください。

温泉やスキーなどで人気のある草津白根山が噴火して、麓にある草津国際スキー場で1人が死亡、11人が重軽傷を負いました。危険と隣合わせで暮らす火山列島の現実があらためて浮き彫りになりました。2014年の御嶽山では、噴火警報が出ない突然の噴火で58人が犠牲となり、政府は火山監視の強化を図ってきたのですが教訓は生かせなかったのです。鹿児島県内は全国有数の火山地帯で、桜島、霧島山、口永良部島など噴火警戒レベルの火山が各地にあります。全国には活火山が111あり、活発な活動を続ける火山を警戒するのは当然として、休止状態であっても油断はできないのです。観測態勢の強化や避難計画の策定に、抜かりなく取り組んでいかなければなりません。

2月9日に開幕する平昌五輪の269人の日本選手団のスローガンは“百花繚乱”でした。主将はスピードスケート女子のエース小平奈緒選手がつとめ「大きな花を咲かせたい」と、決意を表明しました。カヌーではライバルの選手の飲料に禁止薬物を混入し、故意にドーピング違反を引き起こす事件がありました。2年後の東京五輪にもつながる平昌五輪で真剣勝負を繰り広げて、スポーツの魅力を守り高める絶好のチャンスです。

安倍首相は9日の平昌冬季五輪開会式に出席し、文在寅大統領との会談も予定されています。首相は「北朝鮮の脅威に対して、日米韓の協力関係は揺るぎないことを世界に発信する首脳会談にしたい」と述べ、慰安婦問題をめぐる日韓合意については文政権の発表した新方針に対して「改めて日本の立場を明確に伝えたい」と着実な履行を迫る姿勢を強調しています。

北朝鮮は開会式の前日である8日、大陸間弾道ミサイル

目次

ごあいさつ “百花繚乱”	… 1 P
税務カレンダー	… 2 P
2018年2月の経理・税務チェックリスト	… 3 P
職員コラム~PART2~ 今月の担当:浮津 史昭	… 3 P
会計・税務のQ & A	
“平成29年分 確定申告”	… 4・5 P
事業承継対策のすずめ ~Part2~	… 6 P
第29回KMCセミナー(医療編)のご案内	… 7 P
KSC主催 接遇セミナーのご案内	… 7 P
随想	
“『冬来たりなば...』上川路美恵野”	… 8 P

(ICBM)とみられる機体も含む軍事パレードを行って軍事力を誇示する一方、平昌冬季五輪参加を契機に南北対話に熱心な韓国に接近しています。米韓同盟の弱体化を目論んでいるとも言われ、五輪が政治的な駆け引きの舞台となってしまうかもしれません。平和の祭典としてふさわしい二週間となることを願っています。

1月4日膀胱がんで、星野仙一氏の野球人生は突然に終止符が打たれ70歳の名将の死はあまりにも早過ぎました。マウンドではV9時代の巨人に敢然と立ち向かう“燃える男”、監督になってからは鉄拳制裁をも辞さない“闘将”、と言われました。中日、阪神、楽天とリーグ優勝に導いた監督は選手から慕われる“情”の人でもあり、交渉術に長けた戦略家の“理”の人でもあったのです。

後継者難で『隠れ倒産』と呼ばれる廃業が増加している、2025年には130万社近い中小企業が廃業の危機に陥ると報告されています。廃業を余儀なくされている約半数は黒字といわれます。事業承継にかかる相続税や贈与税の負担を軽減して、事業承継を容易にすることで世代交代を進めようと導入したのが事業承継税制の拡充策です。向こう10年に限り、適用条件を大幅に緩和して『税の猶与から免除』へと切り替わったのです。これからの10年がバトンタッチの正念場です。人の寿命は尽きたとしても、企業はバトンパスをしっかりとって長続きさせたいものです。

(平成30年2月吉日)

税務カレンダー

税金等の納付・
手続きはお早めに・



1 2月決算会社申告書提出

個人の
確定申告
開始!

2018年2月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11  建国記念の日	12  振替休日	13 	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28 			

2月28日まで

- 1 2月決算法人の確定申告
- 6月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
 - 3月決算法人 第3四半期分
 - 6月決算法人 第2四半期分
 - 9月決算法人 第1四半期分
- 3・6・9・12月決算法人の3月ごとの期間短縮にかかる消費税等の確定申告
- 年税額4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告

2月13日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付



2月中の市町村条例で定める日

- 固定資産税（都市計画税）の第4期分の納付

平成29年分所得税の確定申告の相談及び申告書の受付が始まります！準備はお早めに

申告期間 2月16日（金）～3月15日（木）まで
（還付申告は2月16日以前でも行うことができます）



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！

確定申告の受付開始

平成29年分の所得税・住民税の確定申告の受付期間は、2月16日～3月15日までです。早めに準備し、提出するようにしましょう。また、所得税を現金で納付する場合は同日が期限となるため、納付手続きを忘れないようにしましょう。振替納付の場合は、振替日は4月20日になります。

3月決算法人の決算準備

3月決算法人は、今月中に決算の仮締めを行い、経営トップの意向を事前に確認しながら、今期の決算政策について十分に検討しましょう。他部署での必要な作業がある場合には、決算期日までの日程表を作成して作業のチェック表などと一緒に配付するなど、必要な手続きや作業を明確化しておくことで決算業務がスムーズに進められます。

年度末にかけての資金繰りの確認

年度末にかけての資金繰りの見直しを改めて行いましょう。取引先の貸付金や売掛金、立替金などの仮勘定の精算も資金繰りの見直しと一緒に整理して確認しておきましょう。資金不足が予想される場合には、早めの対応が必要です。

国民年金保険料の「2年前納」の手続き

平成26年4月から、2年度分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納める「2年前納」が始まっています。6ヶ月及び1年前納に比べて割引額が大きいのが特徴です。申込期限は、毎年2月末日までとなっていますので、希望される方は早めに手続きをしましょう。

4月昇給の場合の資料収集等の準備

4月昇給の事業者は、昇給の情報収集や人事評価等を行います。世間の昇給に関する情報を収集しつつ、部門、個別評価や配分の検討を行う等、昇給の準備を始めましょう。

職員コラム

～PART2～

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつおすすめのスポットや憧れの場所などを紹介していきます。お出かけの際の参考にいただければ幸いです

おすすめスポット（あこがれの場所・行きたいところ）：
愛しの文房具たち

私が最も落ち着ける場所、それは文房具コーナーです。鹿児島では、ロフト、東急ハンズ、オブシアミスミ、山形屋などの文房具や雑貨のコーナーが、私の憩いの場所となっています。



特に毎年10月頃になると、各店舗とも翌年の手帳で溢れかえっており、それこそ何時間もかけて、手に取って翌年の手帳を選ぶのが、私の一番の楽しみとなっています。

私の文房具マニア歴もかれこれ20年が経ちます。当初は、やはり高額な物に目を奪われがちでしたが、最近は使いやすいもの、替えの利くものに段々と落ち着いてきました。

今月の担当：経営支援部 浮津 史昭

最後に私のお勧めの文房具たちを紹介したいと思います。



LAMY ラミー シャープペンシル
サファリ イエロー L118 0.5mm



トラベラーズノート
オリーブエディション

まだまだ紹介したい商品はたくさんあるのですが、またの機会に。

今年もよろしくお願ひ致します。



テーマ 『平成29年分確定申告』

慌ただしい年末年始が過ぎ、一息ついたのもつかの間、平成29年分の個人確定申告の時期になりました。早めに資料を揃えて、余裕のある申告をしましょう。

平成29年分確定申告に係る納期限・振替日

	申告及び納期限	振替日
所得税及び復興特別所得税	平成30年3月15日(木)	平成30年4月20日(金)
個人事業者の消費税及び地方消費税	平成30年4月2日(月)	平成30年4月25日(水)
贈与税	平成30年3月15日(木)	-

(注) 納期限までに納付がない場合は、延滞税がかかります。また、振替納税をご利用の方は、事前に預貯金残高をご確認ください。残高不足等で振替ができない場合は、**納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかります**ので、ご注意ください。

●平成29年分の確定申告の主な留意事項



医療費控除の提出書類が簡略化

医療費の領収書の提出・提示が不要になります

この適用を受ける方は、医療費の領収書に替えて「医療費控除の明細書」の提出が必要となります。医療費控除の明細書には、「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」などを記載します。通知書（健康組合等が発行する「医療費のお知らせ」など）を添付する場合は、記載を省略することができます。

医療費の領収書は内容確認のため、税務署から提出を求められる場合もありますので、申告期限から5年間、ご自宅等で保管してください。

経過措置として、平成29年分から平成31年分までの確定申告については、改正前の医療費の領収書の添付又は提示による医療費控除の適用ができます。



セルフメディケーション税制の創設

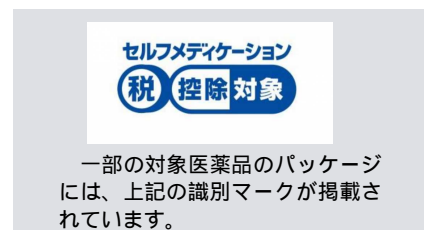
(1) 制度の概要

セルフメディケーション税制とは、健康の保持増進及び疾病の予防に一定の取組を行っている方が、平成29年中に自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族が、一定のスイッチOTC医薬品（特定一般医薬品など）を**12,000円を超えて購入したとき**に、その超える部分の額（上限88,000円）を総所得金額から差し引く制度です。

(2) 手続・必要な書類

- 確定申告書
- セルフメディケーション税制の明細書
- 健康の保持増進及び疾病の予防に関する一定の取組を行ったことを明らかにする書類
(例：職場で受けた定期健康診断の結果通知表など)

経過措置として、平成29年分から平成31年分の確定申告については、明細書ではなく領収書の添付又は提示によることもできます。



<参考資料> 弊所の事務所通信209号（発行日：平成29年3月1日）で、『セルフメディケーション税制』について掲載しておりますので、ご参考ください。

📌 国税庁のホームページをチェック!

(国税庁HP > 確定申告特集 > 医療費控除による減税額の試算はこちら)

「通常の医療費控除」と「セルフメディケーション税制」は選択適用です。

国税庁HPにて、医療費控除とセルフメディケーション税制の減税額等が試算できますので、どちらの制度が有利か確認できます。

注) 計算された減税額等は、あくまでも概算です。実際の減税額等は、他の所得及び所得控除の金額等により異なります。

The screenshot shows a web form titled '【減税額の試算】' (Tax Reduction Calculation). It includes fields for:

- ① 平成29年分の給与収入金額 (Income tax amount for Heisei 29)
- ② 控除の対象となる配偶者の有無 (Presence of spouse eligible for deduction) with a dropdown menu.
- ③ 控除の対象となる16歳以上の扶養親族の人数 (Number of dependents aged 16 and over eligible for deduction)
- ④ 年間医療費額 (年間医療費額) (Annual medical expenses) with a sub-note '(⑤の金額を含みます。)' (Includes amount in ⑤).
- ⑤ セルフメディケーション税制対象医薬品の購入額 (Purchase amount of self-medication tax eligible medicines)

 There are buttons for '計算する' (Calculate), '訂正する' (Correct), and 'クリアする' (Clear). Below the form, there are two sections: '通常の医療費控除' (Regular medical expense deduction) and 'セルフメディケーション税制' (Self-medication tax system), each with an input field.



住宅の耐久性向上改修工事を行った場合の税額控除の拡充

特定の増改築等を行った場合の税額控除の対象となる工事に、一定の耐久性向上改修工事が加わるようになりました。なお、適用時期は、増改築等をした居住用家屋を平成29年4月1日から平成33年12月31日までの間に、その納税者自身が居住した場合について適用されます。

特定の増改築等に係る住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の控除額に係る特例

個人が住宅ローン等を利用して、自己が所有している居住用家屋について特定の増改築等を行った場合に、その特定の増改築等に係る住宅ローン等の年末残高の合計額等を基として計算した金額を、居住の用に供した年分以後5年間、各年分の所得税額から控除する特例です。

この特例の適用対象となる工事に、特定の省エネ改修工事と併せて行う「一定の耐久性向上改修工事」が追加されます。また、税額控除率2%の対象となる住宅借入金等の範囲に、特定の省エネ改修工事と併せて行う「一定の耐久性向上改修工事」の費用に相当する住宅借入金等が追加となります。

既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税の特別控除

個人が、自己の居住の用に供する家屋について、一定の耐震改修又は省エネ改修工事と併せて行う「一定の耐久性向上改修工事」を行った場合、標準的な工事費用相当額の10%をその年分の所得税額から控除できます。

() 「一定の耐久性向上改修工事」とは、次に掲げる工事をいいます。

対象となる工事	(1) 下記に関する劣化対策工事 小屋裏、外壁、浴室、脱衣室、土台、軸組等、床下、基礎、地盤
	(2) 給排水管、給湯管に関する維持管理若しくは更新を容易にするための工事

(注) は選択適用となります。また、特別控除の適用を受けるには、さまざまな手続きや一定の要件等がありますので詳細については、国税庁のホームページをご覧ください。

マイナンバーの導入

平成28年1月以降は、確定申告にマイナンバーを記載することとなりました。確定申告書を提出するときは、

マイナンバー（12桁）の記載 **+** **本人確認書類の提示又は写しの添付** **が必要です。**

本人確認書類の例：マイナンバーカード、運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など

その他の注意点

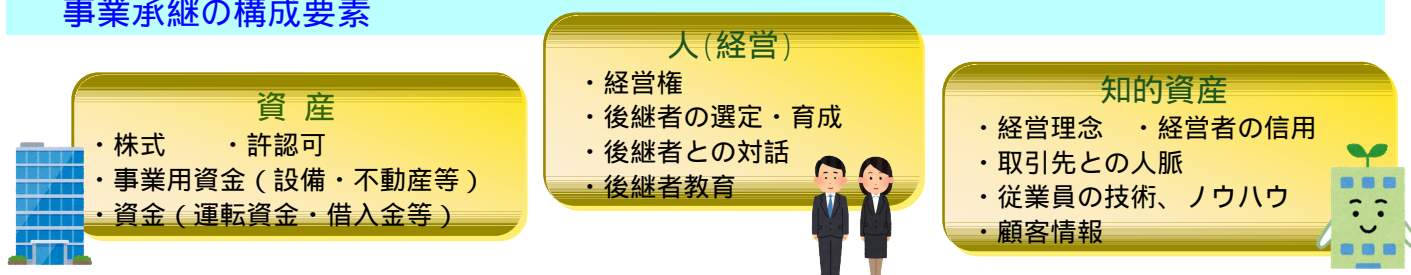
国税庁より漏れの多い事項として

・ふるさと納税の申告漏れ ・予定納税の記載漏れ ・復興特別所得税の記載漏れ ・添付書類の提出漏れ

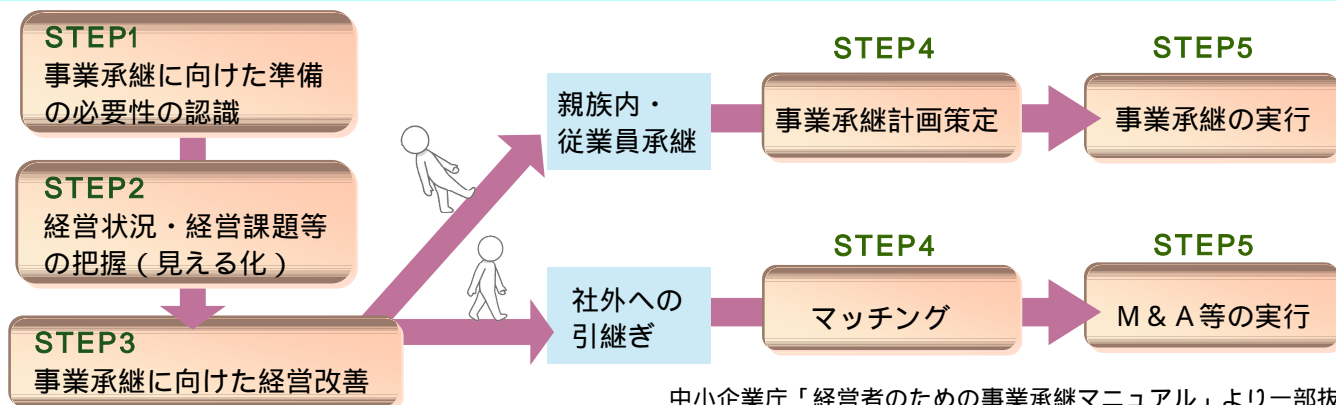
事業承継対策のすすめ ~ Part2 ~

当事務所は、M & A業務に関して(株)日本M & Aセンターと提携する地域M & Aセンターであり、日本M & A協会の理事会員です。このコーナーでは、M & Aによる事業承継など事業承継対策についてご紹介致します。

事業承継の構成要素



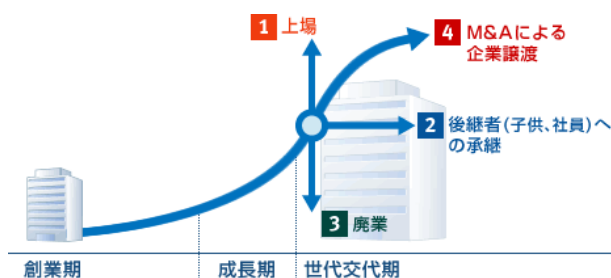
事業承継の準備から計画の策定、実行まで5つのステップ



中小企業庁「経営者のための事業承継マニュアル」より一部抜粋

事業承継M&Aのメリット

経営者にとっての事業承継（出口）の4つの手段 -



4.M&A

M&Aによる事業承継を選択する経営者の方が急増。

- ・後継者問題を解決
- ・相互の発展が可能
- ・社員の雇用は保証
- ・個人保証や担保提供から解放

1.上場
厳しい基準をクリアしなければならず、ハードルが高い。

2.後継者(子供、社員)への承継
「子供が社内にいるが能力的に継がせられない」、「会社株式を譲り受ける資金を用意できない」などの理由で困難に。

3.廃業
従業員の雇用と販売先との取引に重大な影響を与える。

M&Aにより後継者問題を解決するのみではなく、事業意欲旺盛な会社との協業により、相互に発展することが可能です。



まずは当事務所へお気軽にご相談下さい。

引用 抜粋 (株)日本M & AセンターHPより
M & Aシニアエキスパート(31A-31-0028)
事業承継シニアエキスパート(01AJ-01-0020)
経営支援部 岩下

第29回KMCセミナー(医療編)のご案内



医療法人の経営管理セミナー

『医療法人会計基準の基礎知識』

講師: 上川路美恵野会計事務所 所長 公認会計士・税理士 **上川路 美恵野**

日時 **平成30年3月19日(月)**
14:00~16:00 (受付開始 13:30~)

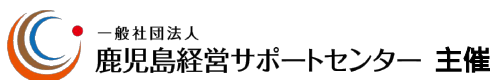
定員 **30名(お申込みはお早めに!)**

会場 **鹿児島ビル9F大会議室** 鹿児島市名山町1-3

会費 資料代 2,000円/人(関与先・セミナー会員 1,000円/人)
資料代は、当日受付にてお支払い下さい。

お申込方法 同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。また、お申込み頂いた方には、FAXで「参加証」をお送りいたしますので、当日受付までお持ち下さい。

詳細、お申込は別紙にて! また、お申込書は当事務所HPからもダウンロード可能です!



相手に好印象を与える
接客の極意をお教え致します

接客セミナーのご案内



講師: (株)HALビジネス 代表取締役 **春田 尚子** 先生

講師プロフィール

(株)HALビジネス 代表取締役、国家資格キャリアコンサルタント、JAF(一社)日本自動車連盟社員、フリーランスアナウンサー、(一財)公務研修協議会接客研修指導者、シュヴァリエ・ドゥ・タートヴァン、鹿児島歯科学院専門学校非常勤講師、厚生労働省鹿児島労働局委嘱講師、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島職業訓練支援センター委嘱講師

開催概要

日時 **平成30年3月28日(水) 9:00~17:00**
平成30年4月19日(木) 9:00~17:00 } どちらも内容は
同じになります
12:00~13:00は、お昼休憩をお取り致します。

会場 **県民交流センター小研修室 第2**
鹿児島市山下町14-50 TEL 099-221-6600

会費 5,000円/人(昼食代を含みます) 当日受付にてお支払ください。

お申込方法 当事務所通信同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。
参加申込書は、ホームページからもダウンロード可能です。

随想「冬来たりなば…」 上川路美恵野



立春を過ぎましたが寒い日が続いています。今年の冬の寒さはことさらに、何度か雪の報を聞きました。雪が積もると交通に支障が出たり、子供たちが休校になったりと予定が大幅に狂うので、天気予報と空を眺めて気を揉む羽目になります。

しかし、困る困るといいながら、心の片隅にその非日常性自体を楽しみ、どのくらい積もるかな、と大人げなくわくわくする気持ちも潜んでいて、自分はやはり本当の雪の怖さを知らないからだなおかしくなります。

この寒い季節は受験シーズンでもあります。今年のセンター試験では、アニメ「ムーミン」が問題に取り上げられていました。アニメを知らなくても与えられた情報から正答にたどり着くことは出来ませんが、試験の緊張のさなかに「ムーミン」のとぼけた姿に出会った受験生は戸惑ったかもしれないですね。

私は、中学生の頃、ムーミンは「カバ」ではなく「ムーミントロール」という妖精のような存在であるという事を知り驚きました。

フィンランドの作家、トーベ・ヤンソンによるムーミンの原作は、彗星の衝突による世界の終わりにおびえたり、洪水で家が流されたりと暗い話も多く、挿絵もどこか不気味でした。アニメの愛らしいイメージからかけ離れていたこともあってあまり馴染めず、それきりになっていました。

今回話題になったことをきっかけに数十年ぶりに本を手に取りました。ヤンソンの戦争体験が投影されているともいわれる暗い陰も含めて大人の目には魅力的で、改めて何十年も愛されてきた物語の底力を感じました。

中でも「ムーミン谷の冬(講談社文庫)」が、今の季節にはよくあっています。

本来冬眠しているはずのムーミンが冬の最中に目を覚ましてしまい、家族にも友人にも頼れず一人で厳しい冬と向き合い、今まで出会ったことの無い冬の生き物たちと時に衝突し時に協力して春を迎えるまでを描いています。

全てのものに等しく死をもたらず無慈悲で美しい氷姫、昼でも真暗で二度とお日様が現れないのではないかという恐怖、空にたゆたう幻のようなオーロラ、再び現れる太陽を迎えるための大きな篝火、春の訪れとともに海の厚くはった氷が溶けて鳴り響く轟音...

フィンランドの冬から春への移ろいが鮮やかです。そして、甘えん坊で少し頼りなかったムーミンが、「冬」を体験することで成長します。春になって、芽を出したクロッカスが寒くないように覆いをしてあげようという友人の提案に「いや、そんなことだめさ、自分の力でのびさせてやるのがいいんだよ。この芽もすこしは苦しいことにあう方がしっかりするとぼくは思うな」と答えられるようになります。頑張るムーミンに我が子たちの姿を重ねて応援したくなりました。

いちばん長い夜は、明日から短くなっていく境目の日でもあります。寒い日々も厳しい状況もそう信じて強く乗り切って行きたいですね。



寒いねの会話行き交う交差点

美恵野

編集後記

インフルエンザが全国的に大流行になっていますが、鹿児島県が全国最多という残念なニュースを見て驚きました。当事務所でも例年になく流行ぶりで、先月は数人がインフルエンザにかかってしまいました。「隠れインフルエンザ」という言葉も最近よく耳にします。外出した時には、念入りな手洗い・うがいを心掛けて流行には乗らないようにしたいものです。。。

連絡先：上川路会計事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9

Tel 099-252-7070 Fax 099-252-6400

E-Mail kamikawaji@tkcnf.or.jp

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

広報委員会 上川路美恵野 伊集院 赤塚 盛喜 福留 坪山

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計事務所にご相談ください!

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください!!

